市第24号議案

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部工)(その2)請負契約の変更

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部 工)(その2)請負契約の一部を変更する契約を次のように締結す る。

平成29年5月19日提出

横浜市長 林 文 子

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部工)(その2)請負契約(平成28年6月3日議決・平成28年9月21日一部変更議決)第2項中「3,210 t」を「2,975 t」に改め、第4項中「4,580,744,400円」を「4,442,288,400円」に改める。

提案理由

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部工)(その2)請負契約について工事概要及び契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成28年6月3日原案可决平成28年9月21日一部変更議決

市第27号議案

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋り

よう上部工) (その2) 請負契約の締結

高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部 工)(その2)の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手 方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 工 事 名 高速横浜環状北西線(下谷本地区)街路整備工事(橋りょう上部工)(その2)
- 2 工 事 概 要 鋼製橋りょう築造工

延 長 1,418 m

幅 $7\sim14~\mathrm{m}$

総 重 量 3,210 t

- 3 工 事 場 所 青葉区下谷本町16番地の10から8番地の5ま で
- 4 契 約 金 額 4,580,744,400円
- 5 完成期限 平成31年3月29日
- 6 契約の相手方 東京都中央区日本橋富沢町9番19号

宮 地 ・ 古 河 建 設 共 同 企 業 体

代表者

東京都中央区日本橋富沢町9番19号

宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役 社 長 町 重 利

宮地・古河建設共同企業体の構成員